

特集

税の申告をお忘れなく

市民税・県民税

2月16日～3月16日の月～金曜日

申告受け付けが始まります

期限が近付くと、各会場は混雑が予想されますので、申告はお早めにお願ひします。なお、申告書は郵送でも提出できます(返信用封筒をご利用ください)。
※2月22日、3月1日に限り、日曜日も申告受け付けを行います(両日共、混雑が予想されます)。

申告書の発送

◆市民税・県民税申告書を2月上旬に発送します。

申告書が届かない方でも、下記の「申告書の提出が必要な方」に該当する場合は、次の「申告に必要なもの」を持参し、各申告受け

申告に必要なもの

- ◆市民税・県民税申告書 ※各申告受け付け会場にも用意しています。
- ◆印鑑
- ◆平成20年中の収入金額や経費のわかる資料
 - 給与所得：給与所得の源泉徴収票など
 - 雑所得：公的年金等の源泉徴収票
 - 事業所得・不動産所得：
 - 収入や経費がわかる帳簿類や領収書、収支内訳書 など
 - そのほかの所得：平成20年中の収入(所得)内容がわかる資料
- ◆各種控除の適用を受けるために必要な資料
 - 平成20年中に支払った国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料などの証明書又は領収書 ほか
 - 生命保険料、簡易生命保険料、地震保険料などの証明書又は領収書 ほか
 - 医療費控除を受ける方は、平成20年中に支払った医療費の領収書(原本)とその内容をまとめた内訳書
 - 障害者控除を受ける方は、障害者手帳又は障害者控除対象者認定書

申告書の提出が必要な方

所得税(国税)の確定申告書を提出する方は、市民税・県民税申告書の提出は不要です。市民税・県民税申告書を提出しても、所得税の申告や更正になりませんので、ご注意ください。

◆平成21年1月1日現在、区内に住所があり、平成20年中に次の所得があった方

【給与所得】

▼勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方

▼給与所得以外に家賃、配当、原稿料、年金などの所得があった方

※1か所から給与の支払いを受け、給与所得以外の所得の合計額が20万円以下の方は、所得税の確定申告は不要ですが、市民税・県民税については申告が必要です。

▼給与の支払いを2か所以上から受け、年末調整が済んでいない方

▼医療費・社会保険料・生命保険料・地震保険料・扶養控除など、各種控除を受けようとする方

【雑所得】

国民年金や厚生年金など公的年金等の収

付け会場にお越しください。

| | |
|-----|--|
| 浦和区 | 埼玉会館 3階3Cけやき会議室(高砂) ※浦和区役所内には、会場を開設していません。 ◆2/16～3/16の月～金曜日(3/12(木)を除く) 9:00～17:00 ◆2/22、3/1の各日曜日 9:00～16:00 |
| | 領家公民館(領家) 3/12(木) 9:15～16:00 |
| 南区 | 南区役所 4階大会議室 ◆2/16～3/16の月～金曜日(2/26(木)・27(金)を除く) 8:30～17:00 ◆2/22、3/1の各日曜日 8:30～16:00 |
| | 南浦和公民館(大谷場) 2/26(木) 9:15～16:00 |
| | 東浦和公民館(大谷口) 2/27(金) 9:15～16:00 |
| 緑区 | 緑区役所 3階大会議室 ◆2/16～3/16の月～金曜日(3/4(水)・5(木)を除く) 8:30～17:00 ◆2/22、3/1の各日曜日 8:30～16:00 |
| | 美園公民館(大門) 3/4(水) 9:15～16:00 |
| | 三室公民館(三室) 3/5(木) 9:15～16:00 |
| 岩槻区 | 岩槻区役所 4階第1会議室 ◆2/16～3/16の月～金曜日(2/23(月)・25(水)・3/4(水)・5(木)・10(火)を除く) 8:30～17:00 ◆2/22、3/1の各日曜日 8:30～16:00 |
| | ふれあいプラザいわつき(東岩槻) 2/23(月) 9:15～16:00 |
| | JA南彩 慈恩寺支店(慈恩寺) 2/25(水) 9:15～16:00 |
| | 岩槻営農経済センター(黒谷) ※JA南彩 旧和土支店 3/4(水) 9:15～16:00 |
| | JA南彩 川通支店(大口) 3/5(木) 9:15～16:00 JA南彩 新和支店(尾ヶ崎) 3/10(火) 9:15～16:00 |

「魅力あるまちづくり」に向けて 市民税・県民税の申告に ご協力をお願いします



今年も、市民税・県民税の申告受け付けが始まります。

市民税は、市民の皆さんのニーズを反映した様々な施策を行う上で必要不可欠な財源です。

市民税を始めとした財源を確実に確保することで、「子育て支援」、「安心・安全なまちづくり」、「環境対策」や、景気の悪化に伴う経済的支援など市民生活に密接した施策を推進すると共に、機能性を持った都心・副都心の形成や交通ネットワークの強化など政令指定都市にふさわしいまちづくりを行っていくことが可能となります。

また、今年度から市民税・県民税の寄附金税制が大幅に拡充されました。本市においても、「ふるさと応援」寄附として、皆さんからの寄附を受け付けています。お寄せいただいた大切な寄附金は、市民の皆さんの身近で大切な事業のために役立てますので、この取り組みに対しましても、本市のサポーターとして応援をお願いいたします。

「魅力あるまちづくり」に向けて、市民税・県民税の申告に、ご理解とご協力をお願いいたします。

さいたま市長 相川 宗一

入があった方で、医療費・社会保険料・生命保険料・地震保険料・扶養控除など、各種控除を受けようとする方

【事業所得】
営業、農業などの所得があった方

【不動産所得】
土地、家屋などの貸し付けによる所得があった方

【配当、譲渡、一時所得】
株式などに対する利益の配当、ゴルフ会員権など資産の譲渡から生ずる所得、生命保険契約などに基づく一時金又は満期返戻金などの所得があった方 ※県民税配当割が特別徴収されている一定の上場株式などの配当については、原則として申告は不要です。

◆平成21年1月1日現在、区内に事務所、事業所又は家屋敷があり、同一の区内に住所がない方

市民税・県民税の住宅ローン控除 の申告受け付け

平成18年末までに入居し、税源移譲によって所得税が減額となり、所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、申告することでこの分を市民税・県民税から控除できます。平成20年度分の市民税・県民税が本市で課税され、市民税・県民税の住宅ローン控除を受けていた方に対し、申告書などを平成20年12月下旬に発送しました。返信用封筒を同封してありますので、郵送で提出してください。

※詳細は、市ホームページでもご覧になれます。



申告受け付け会場一覧

各区に会場を開設していますので、最寄りの会場をご利用ください(下表のとおり)。

※区役所会場以外は、駐車台数が少ないため、車での来場はご遠慮ください(埼玉会館の駐車場は有料です)。公共交通機関をご利用ください。

| | |
|-------------|---|
| 西 区 | 西区役所 2階大会議室 ◆2/16~3/16の月~金曜日(2/24(火)~27(金)を除く) 8:30~17:00 ◆2/22、3/1の各日曜日 8:30~16:00 |
| | 植水公民館(中野林) 2/24(火)・25(水) 9:15~16:00 |
| | 馬宮公民館(西遊馬) 2/26(木)・27(金) 9:15~16:00 |
| 北 区 | 北区役所 2階B会議室 ◆2/16~3/16の月~金曜日(3/3(火)を除く) 8:30~17:00 ◆2/22、3/1の各日曜日 8:30~16:00 |
| | 日進公民館(日進町) 3/3(火) 9:15~16:00 |
| 大 宮 区 | 大宮区役所 6階大会議室 ◆2/16~3/16の月~金曜日(2/27(金)を除く) 8:30~17:00 ◆2/22、3/1の各日曜日 8:30~16:00 |
| | 三橋公民館(三橋) 2/27(金) 9:15~16:00 |

| | |
|-------------|--|
| 見 沼 区 | 見沼区役所 2階大会議室 ◆2/16~3/16の月~金曜日(2/23(月)・24(火)、3/4(水)・5(木)・10(火)・11(水)を除く) 8:30~17:00 ◆2/22、3/1の各日曜日 8:30~16:00 |
| | 春岡公民館(深作) 2/23(月)・24(火) 9:15~16:00 |
| | 七里公民館(東宮下) 3/4(水)・5(木) 9:15~16:00 |
| | 片柳公民館(東新井) 3/10(火)・11(水) 9:15~16:00 |
| 中 央 区 | 中央区役所 3階大会議室 ◆2/16~3/16の月~金曜日(2/26(木)、3/3(火)・4(水)を除く) 8:30~17:00 ◆2/22、3/1の各日曜日 8:30~16:00 |
| | 上落合公民館(上落合) 2/26(木) 9:15~16:00 |
| | 大戸公民館(大戸) 3/3(火) 9:15~16:00 |
| | 西与野コミュニティホール(桜丘) 3/4(水) 9:15~16:00 |
| | 桜区役所 4階大会議室 ◆2/16~3/16の月~金曜日(3/4(水)~6(金)を除く) 8:30~17:00 ◆2/22、3/1の各日曜日 8:30~16:00 |
| 桜 区 | 土合公民館(西堀) 3/4(水) 9:15~16:00 |
| | 田島公民館(田島) 3/5(木) 9:15~16:00 |
| | 大久保公民館(五関) 3/6(金) 9:15~16:00 |

詳しくは、課税課 個人市民税担当(☎646・3131、FAX646・3158)へ。